

静岡市簡易水道事業会計

簡易水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 簡易水道の普及状況

簡易水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
給水区域内人口 A	878	886	△8	△0.9
給 水 人 口 B	878	886	△8	△0.9
普 及 率 B/A	100.0	100.0	0.0	—

2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

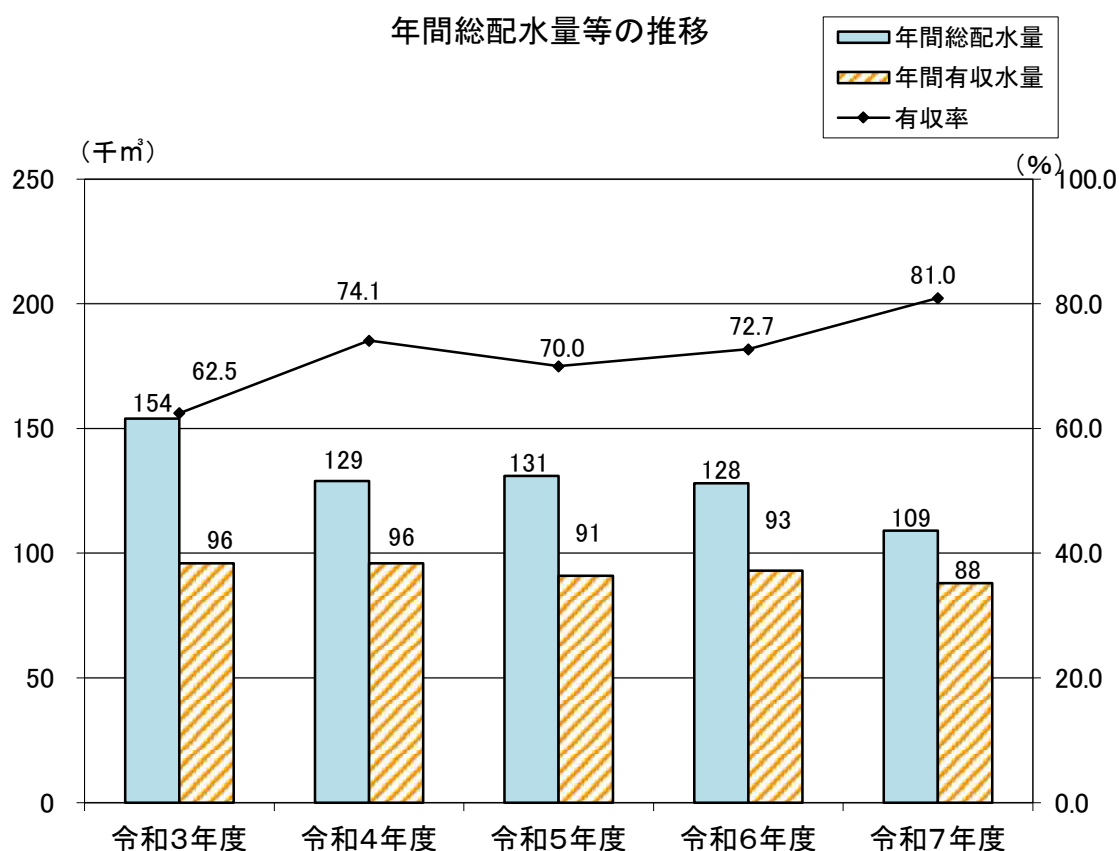
区 分	令 和 7 年 度			令和6年度 実 施 量	比 較 増 減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給 水 戸 数(戸)	649	653	100.6	654	△1	△0.2
年間総配水量(m ³)	123,090	109,869	89.3	128,022	△18,153	△14.2
1日平均配水量(m ³)	337	301	89.3	351	△50	△14.2
有 収 水 量(m ³)	—	88,953	—	93,127	△4,174	△4.5
有 収 率	—	81.0	—	72.7	8.3	—

(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
		水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率
総 配 水 量		109,869	100.0	128,022	100.0	△18,153	△14.2
有効水量	有収水量	88,953	81.0	93,127	72.7	△4,174	△4.5
	無収水量	2,966	2.7	3,769	2.9	△803	△21.3
	計	91,919	83.7	96,896	75.7	△4,977	△5.1
無 効 水 量		17,950	16.3	31,126	24.3	△13,176	△42.3

無効水量を減少させるため、井川地区の一部（小河内・大島・中山・割田原）の漏水調査（実施延長1.5km）と9件の修繕を実施していた。



3 簡易水道施設の維持管理等の状況

- (1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内5か所の給水栓を定期検査箇所として、次の表のとおり、全項目検査（51項目）及び省略検査（12項目、13項目、24項目、26項目又は27項目）を実施し、全ての検査箇所で水質基準に適合していた。

検査箇所	検査項目	回数	検査結果
井川（小河内） 井川（西山平）	51項目	2回	水質基準に適合
	24項目	6回	水質基準に適合
	12項目	16回	水質基準に適合
日向 坂ノ上（第1）	51項目	2回	水質基準に適合
	26項目	6回	水質基準に適合
	13項目	16回	水質基準に適合
坂ノ上（第2）	51項目	1回	水質基準に適合
	27項目	3回	水質基準に適合
	13項目	8回	水質基準に適合

- (2) 修繕工事については、配水管、給水管、消火栓及び仕切弁、装置並びに応急給水拠点整備の修繕を15件実施していた。

4 簡易水道施設の稼働状況

簡易水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

		(単位 m ³ ・比率 %)			
区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	530	524	6	1.1
1日平均配水量	B	301	351	△50	△14.2
1日配水能力	C	757	757	0	0.0
施設利用率	B/C	39.8	46.4	△6.6	—
負 荷 率	B/A	56.8	67.0	△10.2	—
最大稼働率	A/C	70.0	69.2	0.8	—

- (1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は39.8%で、前年度より6.6ポイント下回っていた。
- (2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は56.8%で、前年度を10.2ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は70.0%で、前年度を0.8ポイント上回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業収益	148,539	142,284	95.8	147,739	△5,455	△3.7
営 業 収 益	15,485	16,109	104.0	16,472	△363	△2.2
営 業 外 収 益	133,054	126,175	94.8	131,267	△5,092	△3.9
特 別 利 益	—	—	—	—	—	—

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給 水 量 (m ³)	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0m ³ を超え 5m ³ まで	1,500	104.7	1,795	102.4	316	104.1
5m ³ を超え 10m ³ まで	335	89.8	2,618	88.1	461	89.6
10m ³ を超え 20m ³ まで	556	105.7	8,555	105.7	1,509	107.4
20m ³ を超え 50m ³ まで	1,074	96.7	35,527	95.9	6,268	97.4
50m ³ を超え 100m ³ まで	394	93.8	26,190	95.3	4,620	96.8
100m ³ を超え500m ³ まで	66	97.1	12,361	108.5	2,180	110.3
500m ³ を超える分	6	75.0	1,907	43.7	703	70.7
計	3,931	99.8	88,953	95.5	16,060	97.9

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業費用	128,322	122,223	95.2	131,109	△8,886	△6.8
営 業 費 用	117,855	112,243	95.2	120,084	△7,840	△6.5
営 業 外 費 用	9,967	9,979	100.1	11,025	△1,045	△9.5
特 別 損 失	—	—	—	—	—	—
予 備 費	500	0	0	0	0	—

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	33,100	32,347	97.7	31,634	712	2.3
他会計支出金	33,100	32,347	97.7	31,634	712	2.3

ア 資本的収入は3,234万円で、予算額に対する執行率は97.7%となっていた。

イ 資本的収入は、前年度に比べ71万円（2.3%）増加していた。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	61,600	60,863	98.8	—	59,313	1,549	2.6
建設改良費	3,467	3,231	93.2	—	3,630	△398	△11.0
企業債償還金	57,633	57,632	99.9	—	55,683	1,948	3.5
予備費	500	0	0	—	0	0	—

ア 資本的支出は6,086万円で、予算額に対する執行率は98.8%となっていた。

イ 資本的支出は、前年度に比べ154万円（2.6%）増加していた。

ウ 建設改良費は323万円で、前年度に比べ39万円（11.0%）減少していた。これは主に、具
機械費が減少したためである。

エ 企業債償還金は5,763万円で、前年度に比べ194万円（3.5%）増加していた。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

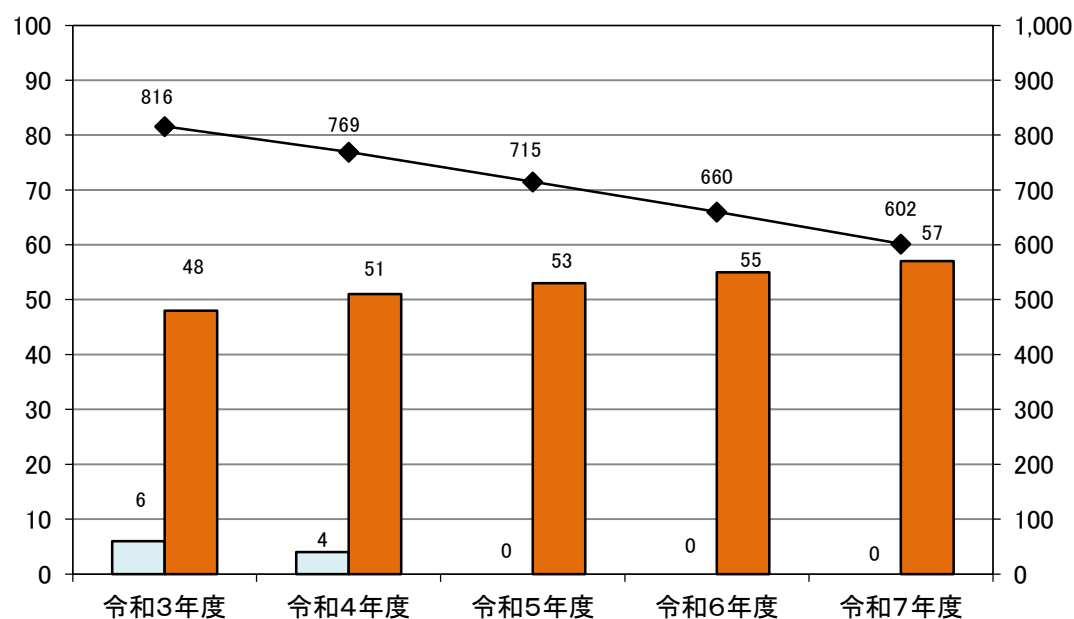
(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和3	6,300	48,878	13,366	62,245	816,170
令和4	4,900	51,131	12,317	63,449	769,938
令和5	0	53,945	11,254	65,199	715,992
令和6	0	55,683	10,150	65,833	660,308
令和7	0	57,632	9,093	66,725	602,676

最近5か年の推移

借入額・元金償還額(百万円)

未償還残高(百万円)



- (3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,851万円は、減債積立金291万円、過年度分損益勘定留保資金2万円、当年度分損益勘定留保資金856万円、賞与引当金見合いの企業内部留保資金1万円、当年度利益剰余金処分数額1,699万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

- (1) 企業債の本年度分の借入はなかった。
- (2) 一時借入金はなかった。
- (3) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用については、簡易水道事業の運営に係る消費税及び地方消費税において、2万円の不足が生じたため、営業費用の動力費から同額を流用していた。議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費）についての流用はなかった。
- (4) 予算に定めた簡易水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額9,358万円に対し、決算額8,713万円となっていた。

第 3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)					
区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減率
総 収 益		140,824	146,248	△5,423	△3.7
内 訳	経 常 収 益	140,824	146,248	△5,423	△3.7
	営 業 収 益	14,649	14,981	△331	△2.2
	(うち給水収益)	(14,600)	(14,913)	(△312)	(△2.1)
	営業外収益	126,175	131,267	△5,092	△3.9
	特 別 利 益	—	—	—	—
(うち一般会計補助金)		(87,132)	(93,179)	(△6,047)	(△6.5)
総 費 用		120,763	129,618	△8,855	△6.8
内 訳	経 常 費 用	120,763	129,618	△8,855	△6.8
	営 業 費 用	108,470	116,033	△7,562	△6.5
	営業外費用	12,292	13,585	△1,292	△9.5
	特 別 損 失	—	—	—	—
経常損益（経常収益－経常費用） （一般会計補助金を除いたもの）		20,061 (△67,071)	16,630 (△76,549)	3,431 (9,478)	20.6 (△12.4)
純 損 益（総収益－総費用） （一般会計補助金を除いたもの）		20,061 (△67,071)	16,630 (△76,549)	3,431 (9,478)	20.6 (△12.4)

(1) 本年度の簡易水道事業は、総収益が1億4,082万円、総費用が1億2,076万円で、その結果、当年度純損益は2,006万円の純利益となり、前年度に比べ利益が343万円（20.6%）増加していた。

また、収支不足補填などのための一般会計補助金を除いた実質損益は、6,707万円の純損失で、前年度に比べ損失が947万円（12.4%）減少していた。

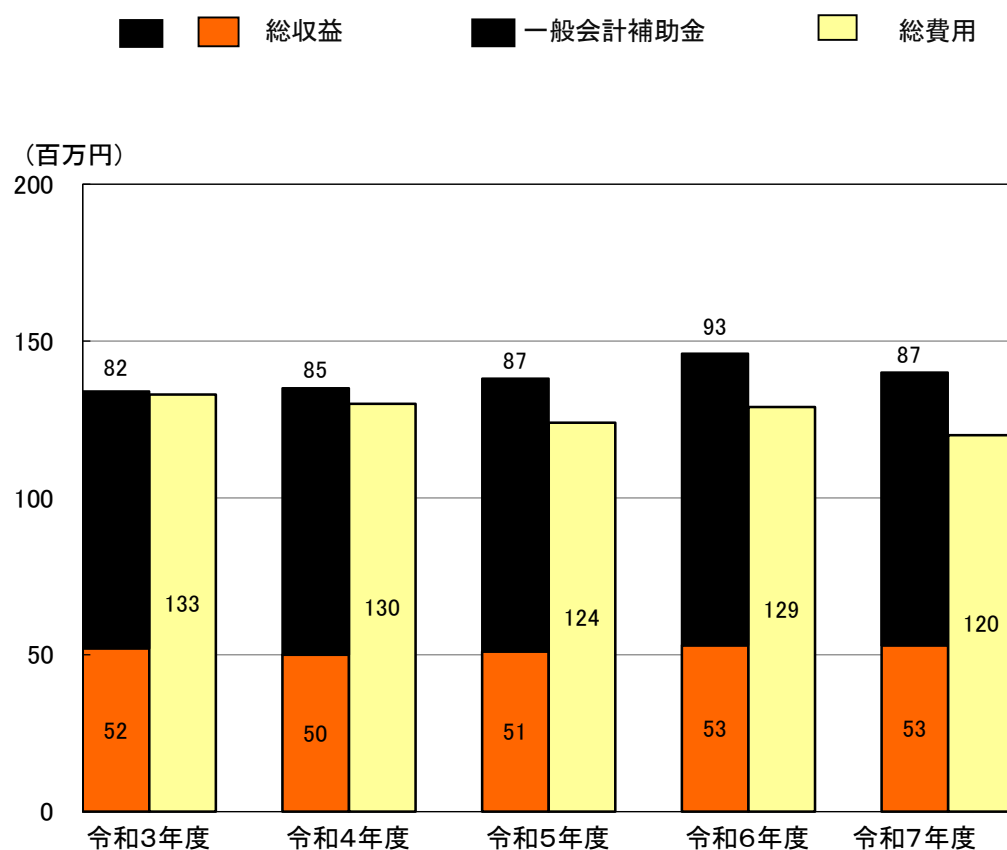
ア 営業収益は1,464万円で、前年度に比べ33万円（2.2%）減少していた。

イ 営業外収益は1億2,617万円で、前年度に比べ509万円（3.9%）減少していた。

ウ 営業費用は1億847万円で、前年度に比べ756万円（6.5%）減少していた。

エ 営業外費用は1,229万円で、前年度に比べ129万円（9.5%）減少していた。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	算 式
総収支比率	116.6	112.8	112.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	116.6	112.8	112.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	13.5	12.9	13.5	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は116.6%で、前年度を3.8ポイント上回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は116.6%で、前年度を3.8ポイント上回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は13.5%で、前年度を0.6ポイント上回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令 和 7 年 度			令 和 6 年 度			比較増減
		金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比	金 額
給 水 収 益 A		14,600	—	97.9	14,913	—	100.6	△312
給 水 費 用 B		120,763	100.0	93.2	129,618	100.0	104.3	△8,855
給 水 費 用 内 訳	人 件 費	22,960	19.0	87.8	26,142	20.2	109.7	△3,181
	動 力 費	4,824	4.0	88.9	5,426	4.2	116.2	△601
	修 繕 費	6,175	5.1	62.5	9,877	7.6	179.8	△3,702
	減価償却費	47,549	39.4	96.6	49,217	38.0	100.0	△1,668
	支 払 利 息	9,093	7.5	89.6	10,150	7.8	90.2	△1,057
	委 託 料	14,585	12.1	107.8	13,535	10.4	93.7	1,049
そ の 他		15,575	12.9	102.0	15,267	11.8	99.5	307
給水損益 A－B		△106,162	—	92.6	△114,704	—	104.8	8,542

ア 給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は1億616万円の損失で、前年度に比べ損失が854万円（7.4%）減少していた。

(5) 1 m³当たりの供給単価（平均販売単価）及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
供 給 単 価 A		164.14	—	160.14	—	4.00	2.5
給 水 原 価 B		1,357.61	100.0	1,391.84	100.0	△34.23	△2.5
内 訳	資 本 費	636.77	46.9	637.50	45.8	△0.73	△0.1
	人 件 費	258.12	19.0	280.72	20.2	△22.60	△8.1
	そ の 他	462.72	34.1	473.62	34.0	△10.90	△2.3
給水損益 A－B		△1,193.47	—	△1,231.70	—	38.23	△3.1

$$(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息 \quad 供給単価 = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} \quad 給水原価 = \frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$$

ア 1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ164円14銭と1,357円61銭で、前年度に比べ供給単価は4円（2.5%）上がり、給水原価は34円23銭（2.5%）下がっていた。

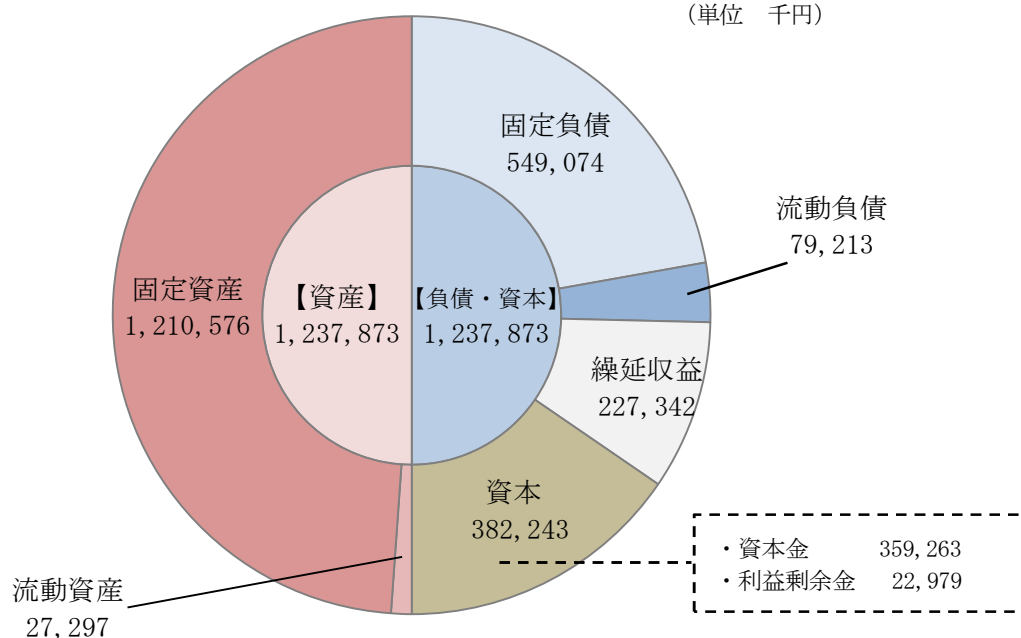
この結果、1 m³当たりの給水損益は1,193円47銭の損失となり、前年度に比べ損失が38円23銭（3.1%）減少していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
資 産	1,237,873	1,285,634	△47,761	△3.7
固定資産	1,210,576	1,255,165	△44,589	△3.6
有形固定資産	1,210,576	1,255,165	△44,589	△3.6
投資その他の資産	—	—	—	—
流動資産	27,297	30,468	△3,171	△10.4
現金預金	27,071	30,241	△3,169	△10.5
未収金	225	227	△2	△0.9
負債及び資本	1,237,873	1,285,634	△47,761	△3.7
負 債	855,629	923,452	△67,822	△7.3
固定負債	549,074	602,676	△53,602	△8.9
企業債	549,074	602,676	△53,602	△8.9
流動負債	79,213	86,525	△7,312	△8.5
企業債	53,602	57,632	△4,029	△7.0
未払金	17,251	18,675	△1,423	△7.6
預り金	6,158	8,085	△1,927	△23.8
引当金	2,201	2,133	68	3.2
繰延収益	227,342	234,250	△6,908	△2.9
資 本	382,243	362,181	20,061	5.5
資本金	359,263	343,278	15,984	4.7
剰余金	22,979	18,902	4,077	21.6
利益剰余金	22,979	18,902	4,077	21.6

(単位 千円)



(1) 資 産

資産は12億3,787万円で、前年度に比べ4,776万円（3.7%）減少していた。

ア 固定資産は12億1,057万円で、前年度に比べ4,458万円（3.6%）減少していた。

イ 流動資産は2,729万円で、前年度に比べ317万円（10.4%）減少していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	302	304	△2	△0.7
うち納期未到来分 B	3	—	3	—
実質未収金等 A－B	299	304	△5	△1.7
現年度分	154	160	△5	△3.3
過年度分	144	144	0	0.1

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は30万円で、前年度に比べ0.2万円（0.7%）減少していた。

未収金等のうち、納期未到来分の0.3万円を除いた実質未収金等は29万円で、前年度に比べ0.5万円（1.7%）減少していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
簡易水道料金	—	—	—	—

(2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は8億5,562万円で、前年度に比べ6,782万円（7.3%）減少していた。

(ア) 固定負債は5億4,907万円で、前年度に比べ5,360万円（8.9%）減少していた。

(イ) 流動負債は7,921万円で、前年度に比べ731万円（8.5%）減少していた。

また、流動負債には未払金1,725万円が含まれているが、当該未払金は令和8年5月末日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は2億2,734万円で、前年度に比べ690万円（2.9%）減少していた。

イ 資本は3億8,224万円で、前年度に比べ2,006万円（5.5%）増加していた。

(ア) 資本金は3億5,926万円で、前年度に比べ1,598万円（4.7%）増加していた。

(イ) 剰余金は2,297万円で、前年度に比べ407万円（21.6%）増加していた。

(ウ) 利益剰余金は2,297万円で、その内容は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)				
項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
減債積立金	0	0	0	—
未処分利益剰余金	22,979	18,902	4,077	21.6
利益剰余金	22,979	18,902	4,077	21.6

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)				
区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	算 式
流 動 比 率	34.5	35.2	29.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	49.2	46.4	44.3	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	104.5	104.7	104.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は34.5%で、前年度を0.7ポイント下回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が高いほど望ましい。）は49.2%で、前年度を2.8ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は104.5%で、前年度を0.2ポイント下回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー（A）※1 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	26,941	34,313	△7,371	△21.5
投資活動によるキャッシュ・フロー（B）※2 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	27,520	29,599	△2,078	△7.0
財務活動によるキャッシュ・フロー（C） 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△57,632	△55,683	△1,948	3.5
本年度資金増減額（AからCまでの合計） （D）	△3,169	8,228	△11,398	△138.5
資金期首残高（E）	30,241	22,012	8,228	37.4
資金期末残高（DとEの合計）（F）	27,071	30,241	△3,169	△10.5

※1 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）には、収支不足補填などのための一般会計補助金（令和7年度8,713万円、令和6年度9,317万円）が含まれている。

※2 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）には、器具機械費及び企業債償還金に充てるための一般会計補助金（令和7年度3,205万円、令和6年度3,130万円）が含まれている。

簡易水道事業会計は資金が316万円減少し、期首に3,024万円あった残高が、期末には2,707万円となっていた。

（1）業務活動により増加した資金は2,694万円となっていた。

（2）投資活動により増加した資金は2,752万円となっていた。

（3）財務活動により減少した資金は5,763万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債5,443万円を償還したことによるものである。

第4 　　む　　す　　び

1 　令和7年度決算総括

令和7年度の簡易水道事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、2,006万円の黒字（黒字額は前年度より343万円増加）となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益も同様に2,006万円の黒字となっていた。また、同会計では収支不足補填のための一般会計補助金8,713万円を収入しており、これを除いた実質損益は6,707万円の赤字となっていた。

具体的な決算状況を見ると、収益面では、給水収益を含む営業収益はほぼ横ばいとなっているが、営業外収益は一般会計補助金の減少などから前年度より509万円（3.9%）の減となっており、その結果、総収益は前年度に比べ542万円（3.7%）減少していた。

費用面では、修繕費の減少などにより、総費用は前年度に比べ885万円（6.8%）減少していた。

このように、前年度に比べ収益及び費用ともに減少しており、収益の減少額が費用の減少額を下回った結果、令和7年度末の当年度未処分利益剰余金は2,297万円（前年度より407万円増加）となった。

2 　総括意見

簡易水道事業は、中山間地域に居住する市民の生活を支える重要なインフラ事業であるが、給水戸数、給水人口が減少傾向にあり、料金収入などの自主財源のみで事業費を賄うことは困難な状況である。令和7年度決算においても一般会計からの補助金 8,713 万円余の繰入れによりその経営が維持されており、一般会計補助金を除く経常損益は 6,707 万円余の損失となっている。給水戸数の減少等に伴う料金収入の減少や維持管理費の増加などにより、事業を取り巻く環境は今後更に厳しさを増すことが見込まれることから、持続可能な事業運営を確保するためには、収支両面から経営改善を計画的に進めることが重要である。

また、簡易水道事業は、「同一市民・同一料金」の方針の下、静岡市水道事業給水条例（平成15年静岡市条例第299号。以下「水道事業給水条例」という。）の改正に伴い簡易水道料金が改定された。

こうした状況を踏まえ、本審査では、経営状況の改善に向けた取組と、簡易水道料金の改定に係る意思決定過程や説明責任の確保について確認した。

（1）一般会計補助金を除く経常損益の改善に向けた計画的な取組について

経営改善に向けた取組として、令和7年度は、漏水量の減少に向けた漏水調査の実施のほか、遠方監視装置による配水量の監視の強化などにより、漏水の早期発見・早期修繕を進め、有収率を前年度比8.3ポイント改善するなど、一定の成果が認められた。

一方、一般会計補助金の縮減に向けた目標については、収益的・資金的収支が資金不足とならないよう、今後も補填が必要であり、現状の給水収益は横ばい又は減少、人件費や

資材価格の上昇による維持管理費の増加予想のため、具体的な補助金の縮減の目標値は定めていないとのことであった。

簡易水道事業は、冒頭に記載のとおり一般会計補助金の繰入を必要とする事業であることを前提としていても、それを漫然と収入するのではなく、可能な限り繰入額を抑制するための取組を継続する必要がある。将来の各地区における人口推計や水需要などを基に、施設の統廃合やダウンサイジングによる経費削減も視野に入れた具体的な目標を設定し、計画的かつ継続的な経営改善の取組を進められたい。あわせて、常に効率的な経営を維持する体制を確保し、中山間地域に居住する市民に対し安心かつ安全な水が供給できるよう、持続可能な事業運営を望むものである。

(2) 水道事業給水条例の規定を準用する簡易水道料金の改定について

簡易水道事業については、「同一市民・同一料金」の基本方針の下、静岡市簡易水道条例（令和2年静岡市条例第20号）において、包括的に水道事業給水条例の規定を準用しており、水道事業給水条例の改正により水道料金が改定されれば、簡易水道料金も改定される仕組みとなっている。

水道料金は、令和7年度から令和21年度までの15年間に集中的に実施する「重要施設の選択的線的耐震化」のための財源確保を目的として、同期間中、3年ごとに計5回の料金改定を行うこととされている。

令和8年6月1日に施行された水道料金の改定に当たっては、附属機関である「静岡市上下水道事業経営協議会」において4回審議された後、改正条例案が令和8年2月市議定会定例会に上程され、議決を受けている。また、同協議会における審議の内容等については、適宜市ホームページなどで公開されていることから、決算本審査において、簡易水道料金の改定について組織的にどのような議論が行われたのか確認したところ、今回の簡易水道料金の改定については、庁内で協議したものの、「同一市民・同一料金」の方針を前提に検討が進められたことから、組織的な議論は行われなかったとのことであった。なお、利用者に対しては、地域の自治会への説明やチラシの全戸配布などにより、料金改定の目的や理由を示していた。

本市において「同一市民・同一料金」の方針の下、簡易水道事業について水道事業給水条例の規定を包括的に準用する形式を採用したことにより、今後も、水道料金の改定に伴い簡易水道料金も連動して改定することになる。

前述のとおり、水道料金については、今後も3年おきにあと4回改定が予定されていることから、水道事業給水条例の改正により自動的になされる簡易水道料金の改定に当たっても、簡易水道事業として、利用する市民への影響や確保された財源の活用方法などについて、組織的な議論を十分に行った上で、市民に対し丁寧な説明と理解を得る取組がなされることを望む。

参考資料

簡易水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	14,649	14,981	14,830	15,248	15,343
	営業利益	△ 93,821	△ 101,051	△ 95,072	△ 99,443	△ 101,585
	経常利益	20,061	16,630	14,988	6,154	204
	当年度損益	20,061	16,630	14,988	6,154	1,429
	収支不足補填のための 一般会計補助金	87,132	93,179	87,513	85,696	82,730
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 67,071	△ 76,549	△ 72,525	△ 79,542	△ 81,301
財政状態	資産合計	1,237,873	1,285,634	1,323,217	1,371,535	1,411,278
	負債合計	855,629	923,452	977,665	1,040,972	1,086,869
	資本合計	382,243	362,181	345,551	330,562	324,408
	自己資本	609,585	596,431	586,567	579,345	580,317
	流動比率	34.5	35.2	29.0	30.7	24.1
	自己資本構成比率	49.2	46.4	44.3	42.2	41.1
	固定資産対長期資本比率	104.5	104.7	104.3	104.1	103.7
	企業債未償還残高	602,676	660,308	715,992	769,938	816,170
	実質未収金	299	304	199	274	212
その他	給水区域内人口(人) A	878	886	905	946	980
	給水人口(人) B	878	886	905	946	980
	普及率 B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年間総配水量(m³)	109,869	128,022	131,455	129,523	154,846
	有収率	81.0	72.7	70.0	74.1	62.5
	供給単価(円)	164.14	160.14	161.14	158.71	158.33
	給水原価(円)	1,357.61	1,391.84	1,351.03	1,359.02	1,379.38
	施設利用率	39.8	46.4	47.6	46.9	56.0